

東田利町報

No.290 昭和54年5月1日発行 昭和42年7月21日第3種郵便物認可 毎月1日発行



No 290

5
1

《健康管理に血圧測定を》

循環器系疾患の予防には、“血圧の管理”が大切！
町では、地域の人たちが可能なかぎり血圧を自己管理し、脳卒中など多額の医療費がかかる病気を未然に予防してもらおう、と4月13日の町保健推進員会総会の席上129名の推進員に、誰でも簡単に測れる“電子血圧計”を配付しました。

この血圧計は、推進員が保管し、活動に役立てるほか希望に応じて担当区域内のどなたにでも貸し出しますので、健康管理の面から、気軽に利用してもらいたいとしています。

自治会長
議

町の生活目標等協議

優良納税組合・個人を表彰

昭和五十四年度の部落自治会長会議は、四月二十日有鄰館で開催され、会議に先立ち納税意識の高揚に特に顕著な成績をあげている三納税組合と個人に対し、町長から表彰状が贈られました。



町長から優良納税表彰を受ける畠山さん

会議では、まず小松町長が挨拶に立ち、五十四年度の町予算と主な事業について紹介しながら、行政を進めていく上での基本的な考え方を説明し、発展する東由利を築くために、全町民の理解と協力を要請しました。

続いて、議会議長の挨拶、来賓を代表して東由利農協長からの祝辞があり、このあと町の「生活目標」を掲げることや、「いっせいで清掃運動」などの「町をきれいにする運動」について協議が行われました。

さらに、意見交換に入り、自治会長側からは町に対し、冬期間に傷んだ道路の補修や、工事中の悪路対策、街路灯の設置、肉用牛の保留対策、ゴ

ミ処理場に関すること、など活発な意見や質問、要望が寄せられました。

生活目標（案）

人は誰でも物心ともに豊かに健康で、快適な生活環境に住みたい願望を持っています。次に掲げたものは、私たちの町の「生活目標」として、住民一人ひとりが相互に呼びかけ合ってすすめていこうとするものです。

町の心は 明るいあいさつ

あいさつをかわすことによって、あたたかい人間関係が

納税表彰者は次のとおりです。

- ・黒淵納税組合
- ・横渡納税組合
- ・舟木納税組合
- ・畠山菊一氏（下通）

きれいな町で 健康な暮らし

生まれまします。町民みんながこころをかけあうことから、心のつながりと、明朗で積極的な町民性がはぐくまれます。明るい「あいさつ」は、心あたたまる町の表情です。

ミエ・ムタはぶいて 生活の工夫

冠婚葬祭をはじめ、私たちの日常生活や社会慣行について今一度見つめなおす必要があります。まわりへの気ね、ミエを捨て、健全な生活設計をたてていく工夫をしていきたいものです。

工 事 発 注 状 況

（四月二十日現在）

◎寺田湯出野線道路改良事業（寺田地内） ・工事費 三、五八〇千円 ・工事内容 延長一〇〇〇 ・幅員五・〇 ・請負業者 村上建設（新町） ・工事期限 七月三十日	◎田代線道路改良工事（田代地内） ・工事期限 七月三十日 ・工事費 三、四五〇千円 ・工事内容 延長二〇〇 ・幅員五・〇 ・請負業者 佐々木組（大琴） ・工事期限 七月三十日
◎西久保線道路改良工事（西久保地内） ・工事費 三、四五〇千円 ・工事内容 延長一四七・五 ・幅員四・〇 ・請負業者 佐藤組（八日）	

※ このコーナーでは、五十四年度に町が計画している建設的事業の発注状況等をお知らせします。

学び・働き・助けあう ゆたかな心

学ぶことの大切さがますます高まっています。激動の時代を生きて行くためには、たくましい勤労意欲と創造性が求められます。また、思いやりといったわりあいから、福祉の心が育ちます。

知識を吸収し、額に汗して働くことに喜びを感じ、共に手をとりあって、ゆたかな心の町をつくりたいものです。

なお、これは当分の間「案」として、機会あるごとに町民の皆さんに検討してもらい、その後正式なものにしてい

行政相談員に 阿部寅静氏

本町蔵の阿部寅静氏は、四月一日付で行政管理庁長官から「行政相談員」に委嘱されました。

行政相談員は、役所（役場）の仕事について「困っていること」や「納得のいかないこと」を希望することなど、町民の皆さんが行政について日頃いだいておられる問題について、常に相談に応じることになっていきます。

任期は、昭和五十六年三月三十一日までの二年間です。

社会教育委員に小野さんら五氏

住民と行政のパイプ役

町では今年から、社会教育法に基づいて「社会教育委員」を置くことにし、四月十六日

公民館で、佐藤松之助教育委員長が五名の方々に委嘱状を交付しました。

社会教育委員は、社会教育に関し、教育長を経て教育委員に助言するため

一、社会教育に関する諸計画を立案する。

二、定時又は臨時に会議を開

き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる。

三、前記のことを行なうために必要な研究調査を行なう。となつてゐるほか、

四、教育委員会の会議に出席し、社会教育に関して意見を述べることができる。

五、町教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者、その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。



社会教育委員に委嘱された、前列左から小松さん、石渡さん、川尻さん、小野さん、中山さん

人口流出に歯止めを 町過疎対策協議会を設置

町及び各団体の緊密な連携により、人口の流出防止や農家の嫁不足問題解消などといった総合的過疎対策のあり方を調査研究し、産業経済の発展と住民の生活文化の安定向上を図っていくこと、

町では、今年度から「東由利町過疎対策協議会」を設置することに

し、四月十

となつており、任期は昭和五十六年三月三十一日までの二年間となつています。

委嘱状を手にした委員は、早速、有隣館農林研修室で、県社会教育課社会教育主事の見上博氏から「社会教育について」と題する講話を聞き、これからの活動方法などにつ

いて研修をしました。委嘱された委員の氏名等は次のとおりです。(敬称略)

- ・川尻幾郎(黒瀬、町議会教育民生委員長)
- ・中山精一(本荘市、東由利中学校校長)
- ・石渡力造(蔵新田、町公民館蔵分館長)
- ・小松義嗣(松柴、東由利農協青年部長)
- ・小野貞子(蔵新田、町連合婦人会長)

九日有隣館で第一回協議会を開きました。

会議では、「労働力の農内

外燃焼について」「農村工業

導入」「花嫁・花婿対策」「住宅地問題」「商工業問題」「ふるさと運動」などといったものについて、現状を分析しながら、今後どう進め、対処していくのかが、約三時間にわたつて協議が行われました。

本町の人口は、「別表」のように、昭和三十五年には九千二百三十三人だったのが、五十年には六千六百二十五人に激減、減少率も二十八・二

「過疎地域対策緊急措置法」により、「過疎地域」に指定されています。

こうした過疎化の進む現象

は、町にとって深刻な問題であり、早急な対策が必要とされてきたものです。

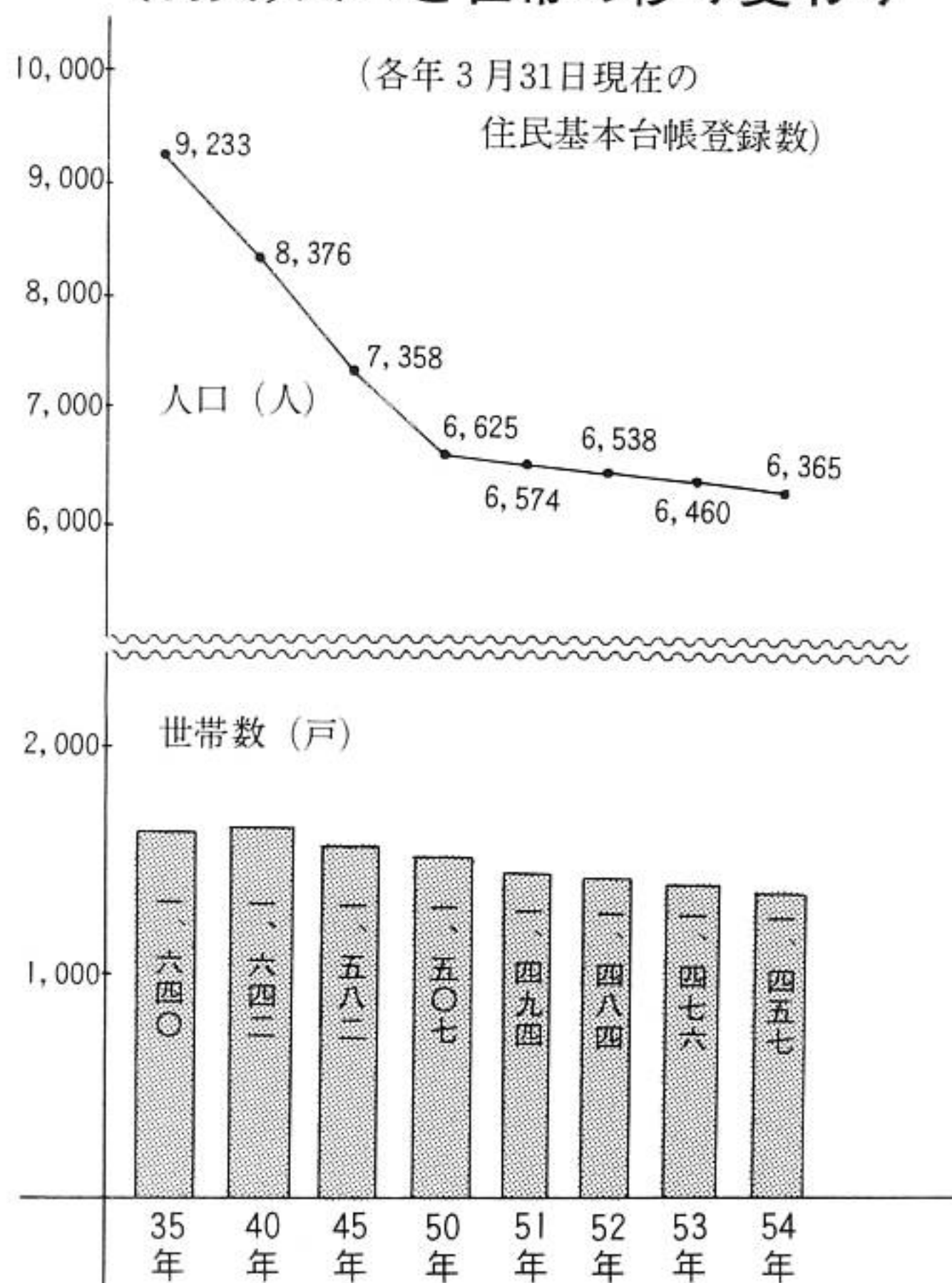
町では、年数回この協議会を開催するほか、必要に応じて、町民各層からの意見を聴く「過疎対策会議」といったものを開くことにしています。

協議会委員は、町長、助役、町議会議員、同副議長、同常任委員会委員長、教育長、公民館長、農業委員会会長、農協組合長、森林組合長、商工会長、学識経験者の計十六名で、事務局は、役場企画室内に置くこととしました。

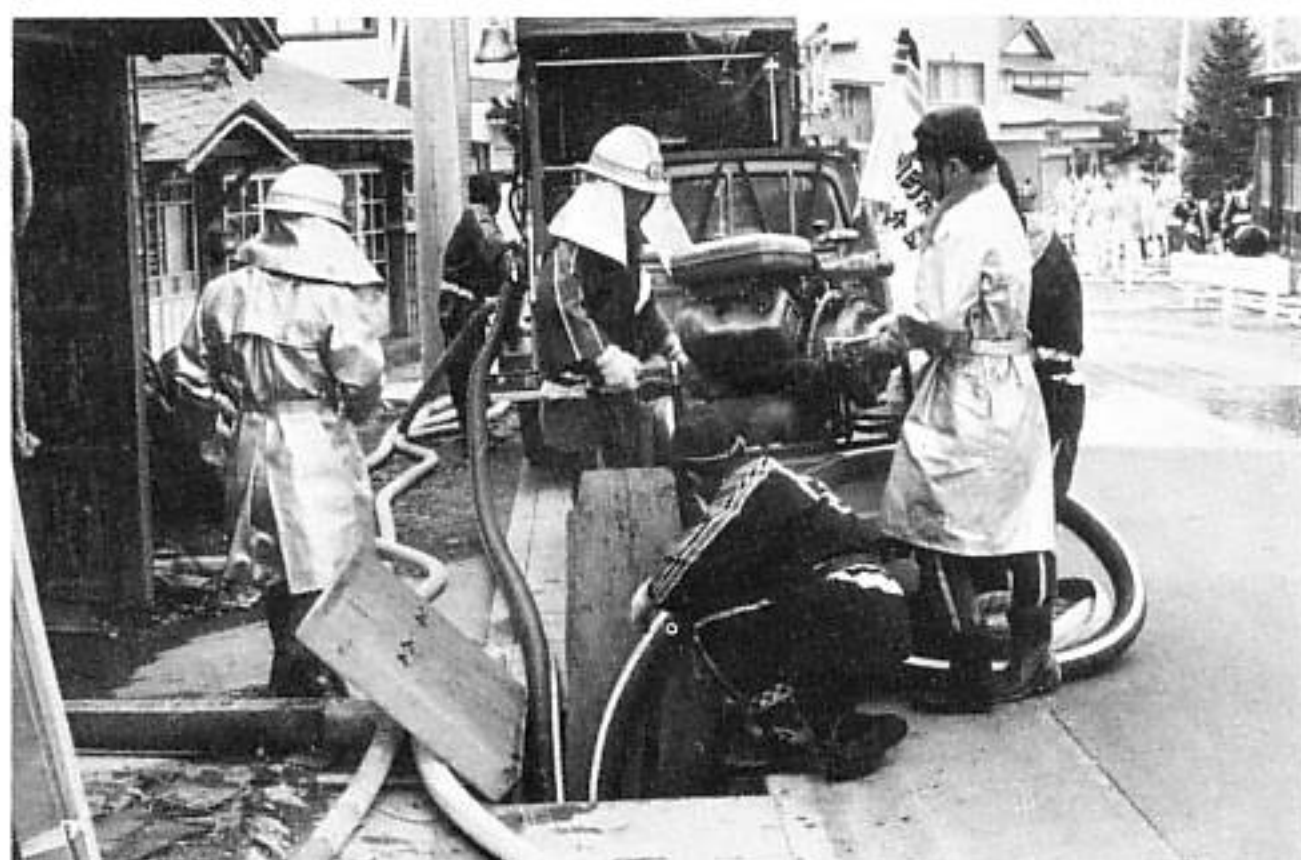
なお、任期は二年となつて

〔別表〕人口と世帯の移り変わり

(各年3月31日現在の
住民基本台帳登録数)



訓練 防火 大で 琴区 大地 山火事防ぎよ訓練も



流雪溝に水を流し、せき止めて
消防用水に

大琴の英電産業付近住宅から火災発生、全分団出動せよ——全県春の防火週間最終日の四月七日、大琴地区で大防火訓練が行われました。

この訓練は、町の防災計画に基づく訓練として気象悪条件下の家屋密集地域での出火を想定し、消防団員の消防技術の練磨や地域住民の消防体制の確立及び防火思想の啓発を目的に毎年実施しているものです。

当日は、町消防団員、地元婦人消防隊、分署員、合せて百八十名、それに、警察官や交通指導隊、自動車ポンプや小型ポンプ、救急車など車両二十二台が出動して実戦さながらの訓練を展開しました。

——風速十メートルの西の風

が吹き、異常乾燥注意報・火災警報発令下の午前十時十分、大琴で火災発生との通報を受けて待機消防隊がただちに出勤。火災の鎮圧に当たっていたところ風下に第二次火災、さらに第三次火災（山火事）が発生した——という想定のもとに消火活動、救急車の出動による救急活動、ジェットシューターによる山火事防ぎよ訓練を展開。

十時五十分、消防隊総力をあげての消火活動により、第一次、第二次、第三次火災とも逐に鎮火、約四十分間にわたる訓練を終了しました。

訓練終了後、防火思想普及のため、根小屋線入口から宿小グランドまで分列行進を行ないました。

社会福祉の増進に貢献

佐藤さんに厚生大臣表彰



表彰状を手に喜びの佐藤さん

二十一年の長期にわたり、民生委員、児童委員として、社会福祉の増進に貢献した功績には顕著なものがある——と、先ごろ本町の

佐藤次郎さん（七十三歳・蔵新田）に、厚生大臣から表彰状並びに記念品が贈られました。

佐藤さんは、昭和三十一年から昭和五十二年十一月

まで、民生・児童委員として、また三十七年十二月からは町民生委員協議会総務として、他委員の指導と民協運営にあたり、町社会福祉の向上に大いに力を尽くしてこられました。

表彰状を手にした佐藤さんは、

「……長年の活動が認められたことは大変うれしい。これも皆、関係者の方々のお力添えがあったからと感謝している。今後、微力ながら町社会福祉向上のために尽くして行きたい」と喜びを語っていました。

同グランドでは閉会式を前に、家庭用消火器を使って、油火災、ガス火災の際の初期消火演習が大琴婦人消防隊員によって行われ、男子消防団員から消火と同時に大きな拍手が送られていました。

これからは空気の乾燥した日が続く、火災の発生しやすい時期となりますので、火気の取り扱いには一人ひとりが日頃から十分注意をし、赤い炎の犠牲にならないというしつかりした心がまえが必要で、

「それぞれの持場で生かせる火の用心」みんなの注意で、火災のない町にしましょう。

町長日記

春に向って春寒というか四月は薄寒い日が続いた。

政になっている。

○ 19億の予算を簡単に説明すると、歳入は地方交付税が34%、国県補助金が33%、町債16%、町税6%、その他が10%である。歳出は農林水産業費が39%、土木費12%、教育費が13%、民生費7%……となっている。

○ 生活目標（案）を教育委員会、公民館の皆さんに作ってもらう。

1、町の心は明るいあいさつ

2、きれいな町で健康な暮らし

3、ミエ、ムダはぶいて生活の工夫

4、学び、働き、助けあう、ゆたかな心

我々職員は使命である。

東由利町民として競い合

対する総務委員長報告の中に「多様化する住民の要望に

共通の目標を持ちたい。この案につき、町民の皆さん

に「多様化する住民の要望に

にご検討をお願いする。

に「多様化する住民の要望に

に「多様化する住民の要望に

に「多様化する住民の要望に

に「多様化する住民の要望に

に「多様化する住民の要望に

に「多様化する住民の要望に

に「多様化する住民の要望に

に「多様化する住民の要望に

に「多様化する住民の要望に

に「多様化する住民の要望に

に「多様化する住民の要望に

に「多様化する住民の要望に

に「多様化する住民の要望に

に「多様化する住民の要望に

に「多様化する住民の要望に

に「多様化する住民の要望に

に「多様化する住民の要望に

に「多様化する住民の要望に

24年ぶり新知事に佐々木氏

町投票率は八二・八九パーセント

二十四年間にわたって県政を担当してきた小畑知事が退陣、その後任には誰が、また戦後九回の選挙を通じて最少の候補者で争われる県議の席は誰に——と、県民の注目を

集めた秋田県知事選挙並びに秋田県議会議員選挙は四月八日に投票され、即日開票の結果、第四代公選知事には、小畑県政を継承、発展させるとした、新人で前副知事の佐々

木喜久治氏が、由利郡選出県議には、木内主計氏、佐藤秀一氏、檜岡貞龍氏がそれぞれ当選しました。

本町でも、午前七時から町内十三投票所で一斉に開始された投票は午後六時（一部は午後五時）で閉じられ、同日午後七時から役場会議室で開票が行われました。

だが、別表のとおり郡、県の平均投票率を下回っています。この原因としては、出かせぎによるもののほか、依然として恒常的な棄権者が多いことがあげられています。

選挙は、私たちの生活を豊かにし、生きがいのあるものにするために安心して政治をまかせられる、私たちの代表者を選ぶものです。

一人ひとりがもつと政治に

投票用紙を開票、候補者別に仕分けする



つて、本町では投票率の低下が心配され、町選挙管理委員会、町明るい選挙推進協議会が中心となり、老人クラブ、婦人会、商工青年部、農近ゼミ等の各団体の協力を得て、連日「投票総参加」の啓発運動が行われました。

〈別表〉昭54.4.8 知事、県議投票結果

〔県議分は計のみ（ ）書で掲載〕

投票区		当日の有権者数	投票者数	棄権者数	権数	投票率	内 訳	
							男	女
第 1 (黒淵地区)		347	262	85	75.50	66.67	84.39	
第 2 (住吉 々)		347	274	73	78.96	76.05	81.67	
第 3 (袖山 々)		179	148	31	82.68	75.86	89.13	
第 4 (館合 々)		958	785	173	81.94	77.56	85.97	
第 5 (松柴 々)		72	60	12	83.33	73.53	92.11	
第 6 (老方 々)		953	793	160	83.21	79.87	86.23	
第 7 (祝沢 々)		62	50	12	80.65	76.47	85.71	
第 8 (高村 々)		40	37	3	92.50	91.30	94.12	
第 9 (法内 々)		348	281	67	80.75	75.58	85.80	
第10 (蔵 々)		632	550	82	87.03	85.20	88.72	
第11 (大谷地、大台)		90	75	15	83.33	84.44	82.22	
第12 (宿 地 区)		675	580	95	85.93	83.43	88.34	
第13 (杉森、沼)		100	86	14	86.00	85.42	86.54	
町 計		4,803	3,981 (3,976)	822 (827)	82.89 (82.78)	79.06 (78.89)	86.49 (86.45)	
全 県	市部計	465, 875	393, 743	72, 132	84.52	83.64	85.29	
	郡部計	439, 715	380, 670	59, 045	86.57	84.49	88.45	
	県 計	905, 590	774, 413	131, 177	85.51	84.06	86.82	

目を向け、この一票が暮らしを左右する、という意識をもって、おつくりがらずに投票に参加していくことが望まれています。

開票結果は次のとおり。

（一）内は、本町得票数。

（秋田県知事選挙）

当選 佐々木喜久治 無所属新

次点 川口 大助 社会新

（二、八〇七票）

（八七五票）

（八七五票）

（八七五票）

（八七五票）

（八七五票）

（八七五票）

（八七五票）

（由利郡選出県議選挙）

当選 木内 主計 自民現

（一、五七〇票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

（一、三四一票）

一滴

風薫る五月——ゴールデンウィークが終わると、第二日曜日が母の日。

日ごろのおかあさんのご苦労をいたわり、母の愛に感謝する日です。感謝するといっても、贈り物をあげることだけが感謝ではないはずで、

いろいろな表し方があるでしょうが、たとえば、日ごろ家事に追われているお母さんに、母の日の一日を好きなように使う「自由な二十四時間」のプレゼントも素敵でしょう。

また、しゅうとめや実家の母など、お年寄りをまじえた一家のみなさんで「わが家の歴史」としての母の歩みを語り合う——そんな母の日の過ごし方はいかがでしょうか。おかあさんが遠くに離れてお住まいなら、五月は休日も多いことですから、小旅行をかねて訪問するのも、すばらしい思い出になるでしょう。

今年に入り、少年の自殺が相次いでおり、こうした悲劇を起こさないためにも、この母の日を、心のこもった「母と子の絆の日」としたいもの。

昭和五十四年度の年度当初に当たる四月二日、小松町長は職員人事の異動辞令を交付したあと全職員に対し、次のような訓辞をしました。

今日から新年度が始まりました。

十九億という予算の承認をいただいたわけで、これをどの様にして執行するかです。

一昨年から、「連絡、協議、計画、実行、確認、報告」を標語に掲げておりますけれども、本年は、一層この標語を確実に実践する様に、お互いに心がけていきたいと考えます。

「連絡、協議」は、どの範囲でするか、課内だけですか、助役までにするか、町長に入ってもらわなければならないか、他の課への連絡をどうするか、ケースバイケースです。その判断は、担当者の才覚であろうと思います。

その仕事をどういう具合に始め、どの様な経過をたどり、どういう具合に完結するか、その見通しを立て、それに関係の出て来る人々と、いつ、どこで、どういう具合に連絡し、協議し合うか、ということでありましょう。

「計画、実行」ということについては、説明する必要がないと思いますが、「確認、報告」ということは、思考、行為、情報の処理を、上司への報告と機構内の連絡を明確にすること、どんな小さなこ

とであつても命じられたことは、その結果を確認し、報告することだと思ひます。

情報の伝達、連絡は、午前中に受けた情報の処理を午後にする様では、組織の機能はどこかで止つてしまひます。

情報の伝達、確認、報告といふことは、早ければ早いほど良いものであります。

「連絡、協議、計画、実行、確認、報告」は、町機構を有

町長訓辞

新鮮な活力をもつて

機能的に、能率的に運営する大原則でありますので、昭和五十四年度では、従来以上に徹底を図りたいと考えています。

次に、「協議」の持ち方について考えてみたいと思ひます。

一定の時間で結論を得る為に又、自分の考えを相手に理解させる為には、まず骨組みを話し、次に枝葉を話して理解させる、質問を受ける、というよう順序が必要です。

窓口の行政について申し上げます。

大事なことは、窓口立つ

ている人の立場、その人の心になつて考えることです。他人の立場になつて考えられるか、考えられないかは、その人の心の広さによるだろうと思ひます。

住民と役場との摩擦、トラブルがあります。

今、東由利町では、道路改良事業や農業施策が急速に進んでいきます。

住民の皆さんは、道路が良くなり、農業施策が改善されることには賛成されていると思いますが、潰地が出る、経済の負担が要る、営農のバタ

的な手法、こういうものを一元にしまして、東由利の広報体制というものを、もつと住民に接近して、納得が出来るようにしていきたいと思ひます。

先日の議会におきまして、町政の精神目標として、

1. きれいな町
2. 変化に対応する、創意と努力をする町

3. ことばをかけ合う、心の通う町、と交通安全
4. 敬老、子どもの幸せ、教育、福祉

こういう目標を掲げました。

ーンも変わってくる、等々の問題からトラブルが出ます。

これは、利害関係によるものも当然あるでしょうが、情報不足」ということに問題があるのではなからうかと思ひられるケースが多々あります。

我々は、常に町政への理解が得られるように、各課が、町がとっている行政を理解される手法が必要であります。

本年度は、重点事項の一つとしてこの問題を取り上げていきたいと思ひます。単なる町の町報活動だけでなく、社会教育活動、町の町報、各課自体がいろいろ工夫する広報

は、先ほどの新職員の宣誓文の通りであります。

技能面について一言申したいことは「読み・書き・ソロバン」ということでもあります。

ソロバンというものは、計算能力だけでなく、数を感じ覚的につかみ、数の理論を理解するに役立つものであります。

現在の行政は、数から来る組み立てが大きな要素になつていきますので、珠算は是非とも熟達をしてもらわなければならないと。電算機だけに頼る様では一人前の行政マンにはなれません。

次に書くことです。

文字は、自身の記録のためにもありますが、大部分は他人に読ませるために書きます。特に、公務員の書いたものは記録として後に残るものです。生れつきの上手、下手もあります。書くことも、まじめな字を書くこと。下手だったら練習すべきと思ひます。ぞんざいな字を書くことは、読む人の立場になると大変苦痛を感じます。

次に読むこと。特に若い諸君には本を読んでもらいたい。但し、現在では十冊に一冊も読むに価するものがありませんのので、よく本を選ぶことです。

読書をしますと、目が澄んできます。ことばが豊富になります。表現が整理されてきます。態度に落ち着きが出てきます。

以上、読み・書き・ソロバンについて申しました。

日常の執務態度について申し上げます。

基本は、常に町民を意識することです。これは、決して卑屈でなく、フェアな気持ちで町民の心、目、を意識することが、執務態度の基本であらうと考えます。

先ほど、協議の手法について申しましたが、電話の応対についても、我々はまだまだ勉強しなければなりません。これは、別に勉強の機会を持ちたいと思ひます。

私たちは、古い良いものは継承し、同時に、常に新しいものに眼を開いて新しさを求めなければなりません。脱皮をし、新生しなければなりません。常に、色々な事がらに疑問を持つこと、惰性を排除しなければなりません。

東由利は、過疎、雪等のイメージの中にありますが、このイメージを吹き飛ばすように発展を考えなければなりません。そのためには、役場職員が新鮮にして活力をもつて、東由利の秘められていた可能性を掘り起こし、町民の期待にこたえるように努力をして行かなければなりません。

新年度に当つて、以上の心構えをもつて東由利の発展のために、一層の活躍を期待しています。

春のあらし大あばれ

推定被害額 2千5百万円



強風に飛ばされた作業小屋の屋根が住家にあたり、柱を折る

数十年前の暖冬で雪もなく、柳の芽も脹らんで春間近を感じさせていた天気とはう

つて変わり、三月三十一日未明から県内では雨まじりの強風が吹き荒れ、陸に、海に大きな被害をもたらしました。

本町でもこの風で、屋根を飛ばされたり、トタンをはがされたりするなどの被害が続出したほか、唯一の交通機関である羽後交通バスも午前中運休、全町で停電、復旧は午後四時ころになるなど、生活に大きな影響を及ぼしました。

特に、地下の沢では作業小屋の屋根が飛ばされ、数メートル離れた住宅にあたり壊したほか、大台では牛舎が倒壊

するなどの被害も出、風の強さを物語っていました。

東由利農業気象観測所（役場前）によると、午前三時五十分から同四時までの風速は平均十二メートルを記録、秋田地方気象台でも、観測史上六番目、三月としては一番目の突風といわれています。

役場住民課消防係の調べによりますと、被害は、住家四十四件、非住家（作業小屋など）四十二件、公共施設十二件の合計九十八件、道路欠陥二百メートル、田冠水二十五ヘクタールですが、未確認の小破も多少あり、被害額は合せて二千五百万円にのぼるものと推定されています。

福祉の窓

◎制度の目的

配偶者のない女子に
対し、次に掲げる資金を貸し付け、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ることによって、扶養している子供と本人の福祉の増進を図ろうとするものです。

◎貸付対象者

(1) 母子福祉資金

二十歳未満の児童を扶養している配偶者のないお母さん（死別・離婚・行方不明等）とその児童。

(2) 寡婦福祉資金

配偶者と死別・離婚した四十歳以上の婦人で、現在二十歳以上の子どもを扶養

している人や、ひとり身の婦人など。

◎貸付金の種類と限度額

- (1) 事業を開始するための資金 百二十万円
- (2) 事業を継続するための資金 六十万円

母子（寡婦）福祉資金貸付制度

経済的自立と福祉の増進

(3) 就職のための仕度資金

- 五万五千円
- (4) 子どもが就学するための資金 八千円
- 高専月額 九千円
- 大学月額 一万七千円

(5) 技能を修得するための資金

- 月額 一万円

(6) 本人、子どもの医療資金

- 十万円
- (7) 住宅を整備するための資金 九十万円
- (8) 住居を移転するための資金 四万五千円
- (9) 生活するための資金（技能修得・療養の期間） 月額 五万四千円

◎貸付金の利子

修学資金、技能修得資金、修学仕度資金、並びに県単独事業の住宅整備資金について

は無利子とし、その他の資金については年三厘と定めています。（据置期間中は各資金とも無利子）

◎貸付金の償還方法
据置期間満了後定められた償還期間内に、年賦、半年賦、又は月賦償還で元利均等償還を原則としていますが、いつでも繰上げ償還することもできます。

◎借入れの相談

この資金の借入れを受けたい方は、民生委員、母子福祉協力員（中西トシさん、宇戸板、畑山愛子さん、大琴）、役場住民厚生係、又は由利福祉事務所の母子相談員にご相談ください。

転入等の異動届出

保険証を持つて

国民健康保険

国保加入者、又は加入予定者の転入、転出等の異動届出の際は、必ず「被保険者証」を持参してください。

技能検定の お知らせ

昭和五十四年度前期の受検受付は五月一日から五月十一日まで、各地区の技能センターや秋田県職業能力開発協会で行います。

◆検定職種

板金、木工、左官、塗装、ブロック建築、婦人子供服製造、等二十八職種。手続きや受検資格等については、次に照会してください。

- ・秋田県庁職業訓練課（〇一八八—六〇—一七三三）
- ・本荘高等職業訓練校（〇一八四—二二—〇六五七）
- ・秋田県職業能力開発協会（〇一八八—六二—三二五〇）

受験申し込み

消防職員募集

5月11日まで

本荘地区消防事務組合消防本部では、満十八歳以上、満二十八歳までの男子の消

防職員（消防士）を募集しています。

希望者は、五月十一日午後三時まで本荘地区消防事務組合消防本部に申し込んでください。

受験手続等詳しいことは、同本部総務課、消防署、分署、又は役場の消防係に問い合してください。

消防分署異動

本荘地区消防事務組合の人事異動が四月一日付で発令され、東由利分署関係では、次のような異動がありました。

〔転入〕

- 消防係 佐藤拓自（西目分署消防係）
- 機械係 佐野隆雄（消防署機械係）
- 機械係 高橋博（岩城分署機械係）
- 消防係（救急隊員） 長谷川晴樹（岩城分署消防係救急隊員）
- 同 佐藤忠義（消防署消防係）
- 消防係 伊藤勉（消防署消防係）

〔転出〕

- 岩城分署機械係 鈴木秋夫（機械係）
- 消防署消防係（救急副隊長） 工藤康治（予防係）
- 消防署消防係（救急隊員） 伊東寛（機械係）
- 岩城分署消防係（救急隊員） 篠田秀夫（消防係救急隊員）
- 消防署消防係（救急隊員） 藤本善裕（消防係救急隊員）
- 消防署消防係 佐藤純二（消防係）

町民のひろば

町の概要	
人口総数	6,365人
うち男	3,137人
うち女	3,228人
世帯数	1,457戸
面積	148.51km ²
(54.4.1)	

県農協中央
会会長賞

は横山君の図画に
住吉小には学校賞

秋田県農業協同組合中央会
主催の、第三回「ごはん・お
米とわたし」図画・作文秋田
一年(三年)で、本町の住吉



賞状と記念のたてを手に喜びの、左から 堀 校長、芳孝君
文栄君、正和君、畑山先生

小学校二年横山文栄君(泡の
淵)が中央会会長賞、同一年
小松正和君(向田)が優良賞
同一年小松芳孝君(田代)が
佳作に入賞、このほど賞状並
びに記念品が贈られました。
また、同校には県内四小・
中学校の一つとして、学校賞
が贈られました。

作品には、米のできるまで
の作業や、おいしくごはんを
食べているところなどといっ
たものが、のびのびと描かれ
ています。

このコンクールは、食生活
の多様化に伴ない余ってき
てくる米について、昔から日本
人の主食として欠かすことの
できなかった穀物としてのよ
さをもう一度見なおしてもら
い、合せて、子どもたちの米

善意

袖山小に雑巾60枚
町連合婦人会袖山支部
(畠山チエミ支部長)で
は、先ごろ袖山小学校に
雑巾六十枚を贈り、喜ば
れています。

老方小に雑巾165枚
先ごろ老方小学校に、
町連合婦人会老方支部(長
谷山シゲ支部長)から
百十枚、中通の佐藤マサ
エさんから五十五枚の雑
巾が贈られ、喜ばれてい
ます。

わが住む町をきれいに

わが住む町、美しくきれ
いに——と、町連合青年会
(小野保会長、会員百二十
五名)では三月二十五日、



5.2mの鉄塔で 呼びかける

館合バイパス八日町交差点の
信号機隣りに、きれいな町
づくりを呼びかける、トタ
ン張り鉄塔を建てました。

祈り申し上げます。

故太田雅彦殿のご遺族(蔵
太田キヌさん)より、香典返
しとして五万円が届けられま
した。

故人のご冥福を衷心よりお
祈り申し上げます。

慶弔

3月21日〜4月20日



〇誕生
おめでとう

故横山市重郎殿のご遺族(向
田、横山清さん)より、香
典返しとして五万円が届けら
れました。

佐藤和也 大吹川 徳二郎 長男
渡辺ヒロ子 田代 誠 二女
小野和美 上里 与吉郎 長女
小野里美 上里 与吉郎 二女
工藤大樹 新処 良 長男

塔は、高さ五・二mで、
三面には
「きれいな町づくり、町民
総参加」
「ゴミのないきれいな町、
東由利」
「ゴミをなくして、きれい
な町づくり」
の標語が大きく書かれてい
ます。

同連青ではこれまでも
「全町、早朝クリーンナッ
プ作戦」や、「ゴミの不法
投棄はやめましょう」など
と書いた標柱を立てるなど、
快適な美しい環境づくりに
活躍してきています。



〇結婚
おしあわせに

阿部雅人 士二前 定男 長男
小松寛子 山崎 幸男 長女
小松和也 松柴 文雄 二男
遠藤 博 祝 沢
石原 和子 愛知県

〇お悔み申し上げます

遠藤 武雄 小倉 71歳
安倍 猛雄 家ノ下 65歳
山本 仲治 新町 71歳
阿部トヨエ 横渡 85歳
長谷山八吉 向田 45歳
長谷山 晃 舟木 0歳
太田 雅彦 蔵 52歳

「これくらい
それが心の赤信号」